

後見登記等に関する省令の一部を改正する省令案に対する意見募集の結果について

令和2年12月28日（月）から令和3年1月27日（水）まで、後見登記等に関する省令の一部を改正する省令案に対する意見の募集を行いましたところ、3件の御意見が寄せられました。

また、1件の御意見は、今回の省令案と直接関係のないものでした。
お寄せいただいた御意見に対する考え方を別紙のとおり公表します。
御協力ありがとうございました。